

第 1 号議案

平成 15 年度小郡三井医師会事業計画

「現場の医師会員の声」を集約して、福岡県医師会、日本医師会に伝えるために、平成 14 年度はできる限りの機会を利用して発言してきた。平成 15 年度はますます厳しさを増すことが確実である。小郡三井医師会が日医・県医という大きな組織の枠組みの中でどう振舞えばいいのか、組織力の向上と自己主張とのバランス感覚が必要である。現実感のある発言・主張を繰り返すことで職業としての医師の立場を守ることへのいささかの力になり得ればと考えている。

なお、本医師会が関わらざるを得ない市町合併は、まだ不透明さを残している。客観的な状況を注意深く見守り、会員一人一人そして小郡三井医師会にとってどうあることが最善であるのかを考え、合理性のある結論を会員総意のもとに推し進める。

会員の皆様の強い団結とご理解をお願いする。

、重要項目

1、いくつかの特別プロジェクトの継続と立ち上げ

平成 14 年度にスタートした幾つかのプロジェクトはほぼ達成した。未達成のプロジェクトについてはさらに継続し、終了したプロジェクトの代わりに新たなプロジェクトを追加し、医師会の定型業務では対応困難なものを実行する。

2、IT 利用の促進

会員それぞれの意思を尊重しながら、着実な IT 化の前進を図り、情報伝達の確実性、即応性、双方向性をさらに目指す。

3、域内医療施設の有効利用促進

本件の進展はいまだ満足すべきものではない。会員医療機関で何ができるのかなど、会員施設間の情報交換、情報開示の場が必要と考えられる。また、会員間の親睦が大前提で会員間コミュニケーションの機会を増やす。

4、医師会の社会性の向上

平成 14 年度は多くの先生方のご協力をいただき、医師会員の社会参加、職業奉仕活動は成果を上げた。さらなる社会参加を進め、地域の中での医師会への理解につなげたい。

5、医師会事務局の運営合理化

事務停滞をもたらさないことを第一とした。情報伝達に関してはほぼ達成されたが、さらなる合理化、コスト管理を継続する。

6、医師会の財政健全化

平成 14 年度はセンター拠出金問題の処理を終了した。今後合併問題も控え、予

定外の支出の可能性、あるいは将来の医師会運営の原資不足も考えられるため、中長期的な観点からも情報収集を行いながら、財務状況に留意する。

7、市町合併問題

近隣医師会も本医師会と同様に合併問題を抱えている。近隣医師会と合併の推移を見守り、会員にとって最善の合理的結論になるよう、冷静に問題対応を図る。

・事業項目

1、総合（担当；丸山会長 蒲池副会長）

1）会議等

イ）理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ）総会 定期総会 年に2回。（6月・・・決算総会 3月・・・予算総会）
臨時総会 必要に応じて開催。

ハ）全員協議会 必要に応じて開催。

二）各種委員会

ホ）各種プロジェクト会議

ヘ）行政との会議・懇談会

ト）医師会事務局運営管理

2、学術・生涯教育（担当；（正）永田理事 （副）廣瀬理事）

平成14年度は予定通りの学術講演会を3月終了とした。学術講演会では、会員の興味ある演題及び講師を選定し、参加者の増加を図る。また、会員を講師とした参加型の学術講演会も企画する。現時点での実施案は以下の通りである。

平成15年4月；ピロリ菌について

平成15年6月；動脈硬化・高血圧症について

平成15年9月；歯科医師会との合同講演会

平成15年11月；喘息

平成16年3月；漢方治療について

いずれも日程は原則として月の第3水曜日とする。

3、医療保険・公費（担当；（正）友清理事 （副）毛利理事）

イ）医療保険・公費情報の収集・分析に努め、会員への周知徹底を図る。

平成14年度においては、情報の収集・周知は会員の75%が電子メールとなり、迅速な情報伝達が可能となっている。今後は保険査定情報などの収集にも努めデータベース化を図る。

ロ）三医師会保険講習会の開催

平成 14 年度はごく少数の会員を除き、ほぼ全員参加していただいた。

平成 15 年度も同様に全員参加を目指す。

ハ) 保険初期指導・個別指導への立会い、改善へのサポート。

平成 14 年度は新入会 3 施設の施設長に対して指導を行った。

平成 15 年度も同様な初期指導とともに、日頃から関係情報の発信をして問題事例が発生しないように努める。

4、労災・自賠医療（担当；（正）島田理事 （副）蒲池副会長）

イ) 労災保険情報センター（RIC）への加入促進。

ロ) 労災レセプトの自主点検。

ハ) 各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。

二) 労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。

平成 14 年度に続き、平成 15 年度も上記のことを徹底する。

5、介護保険（担当；（正）蒲池副会長 （副）毛利理事 友清理事）

イ) 医療の専門的立場から「小郡三井地区介護保険研究会」の運営に積極的なリーダーシップをとる。研究会とともに福祉・保健・行政との一層の連携を図り、関係事業者間での情報および問題点の共有化を図る。平成 14 年 2 月、3 月の研究会の勉強会では会員が講師をして好評であった。

ロ) 医師会ホームページ内の介護保険研究会会員サイトへの情報提供・更新をする。

ハ) 主治医意見書の書き方研修会の実施。

平成 14 年度は当医師会単独で主治医研修会を実施した。平成 15 年度も同様に実施する。

二) 介護認定審査委員の研修会の実施。

小郡市、福岡県広域連合による研修会を適時実施する。

6、地域保健（担当；（正）蒲池副会長 （副）友清理事 毛利理事）

1) 行政・福祉関係者との情報交換

イ) 小郡三井地区連絡協議会の開催

平成 15 年度は会議のための会議にならぬよう、事前準備を十分し、テーマを絞り込んで会議に臨むこととする。

ロ) 市町教育委員会との連携

学校保健関係は行政においても一般の健康政策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設け問題解決を図った。平成 15 年度も引き続き実施する。

2) 予防接種事業への協力

イ) インフルエンザ予防接種に関しては平成 13 - 14 年度に公的予防接種が実施された。平成 15 年度も前年同様継続して実施する。平成 14 年度は在宅患者とともに一般老人も当医師会会員施設なら「何処でも接種可能とするミニ広域化（小郡三井医師会域内の標準化、フリーアクセス）」を達成した。一時預り金の問題は差額を市町村より受け取るように改善し平成 15 年度から改善することになっている。

ロ) 学童時予防接種に関して、安全確保のためワクチン接種は可能な限りディスプレイにて接種を実施するよう強く要望している。

ハ) 集団予防接種現場での接種前ミーティングの徹底をさらに徹底する。

二) 個別予防接種現場での医療事故防止策の徹底。

会員への事故防止の啓蒙に努める。

ホ) 予防接種料金は平成 15 年度分をすでに改定したが、さらに次年度に向けて妥当性を検討する。

3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援

イ) 地域の健康づくりに積極的に参加。

ロ) 認定健康スポーツ医の取得促進。

4) 集団検診

イ) 老人保健法による基本健康診査への協力。

老人健診事業は、現在ミニ広域化で実施されている。会員の協力により、平成 14 年度に大刀洗町・北野町は老人健診入力ソフトを導入した。小郡市においての導入が今後の課題である。

ロ) 老人健診の判定基準変更の場合の通達を遅滞なく行う。1市2町の健診問診表の統一とデータベース化を図る。

ハ) HBs 抗原・HCV 抗体の測定は、1市2町は平成 14 年度の「節目検診」にて実施済みである。今後は陽性患者のフォローアップ体制のシステム化が課題となっている。

二) 予防接種料金等、予防注射一般分においても1市2町での標準化を図る。

ホ) 婦人科癌、乳癌検診時の一時預り金も、預かりをしないで良い方法で実施する。

5) 地域の禁煙対策

日本医師会の大方針を踏まえ、また、その背景にある世界の潮流を踏まえ、健康を守る医師会として、まずは率先して医師会館内に脱煙機を設置し、個人の嗜好の問題を尊重しながら分煙の徹底を図った。平成 15 年度は各医療施設内禁煙について厚生労働省からの指導が強く行われるようになっている。各会員施設での禁煙対策を実行する。なお、地域住民に対しては子供の喫煙をできるだけ減らすことを目的に、中学校での喫煙防止、薬物乱用防止の講演を会員によって行った。平成 15 年度も数校を対象に実施予定である。

7、学校保健（担当；（正）福富理事 （副）廣瀬理事）

イ）心臓検診 平成 14 年度と同様に実施

ロ）腎臓検診 平成 14 年度と同様に実施

心臓・腎臓検診については、15 年度から連絡会議に教育委員会にも出席を求める。

ハ）生活習慣病予防の啓蒙活動

児童・生徒の生活習慣病予防の啓蒙活動については、学校保健による実施方法及び保護者、教育委員会等の理解が必要である。

現段階では、学校医が、肥満児がどの程度いるのか内科検診で注意を払うに留まっている。今後の課題である。

二）子供の虐待防止と啓蒙活動

生涯教育において講演会を実施した。平成 15 年度も同様に進める。

ホ）学校検診における結核情報に関する情報提供を遅滞なく実施する。

8、乳幼児・母子保健（担当；（正）毛利理事 （副）廣瀬理事）

イ）健診マニュアルの作成の推進。

平成 14 年度で完成し配布を終了した。

平成 15 年度は次回改正に向けての修正・追加すべき点の情報収集を行う。

ロ）予防接種事業

予防接種の報酬を近隣地域並にする。

小郡三井地区のミニ広域化が一部高齢者に対するインフルエンザワクチン接種でも実施されるようになった。今後その他の各種予防接種についても実施されるよう、さらにミニ広域化を進める。

ハ）子供の虐待防止

日々の臨床の中で虐待児の発見に努める体制作りを行う。そのために虐待児発見のポイントについて会員への啓蒙を行う。啓蒙活動の一環として虐待に対する講演を専門家を招いて当医師会館で平成 14 年度に初めて実施した。会員外の保育士の方々なども多数出席した。平成 15 年度はさらに関係諸団体と連携して育児支援を実現していく。そのための「育児支援ネットワークづくり」が課題であり、すでに関係各所に必要性についての説得を開始している。

二）公費負担の拡大

隣接市町村で公費負担の拡大が実施されているので、小郡市、北野町、大刀洗町にても現在 3 歳未満の乳幼児公費負担の拡大を働きかけて実現の方向で努力する。

9、産業保健（担当；（正）毛利理事 （副）蒲池副会長）

- イ) 地域産業保健センターについて小規模事業所への広報活動を行い、企業での利用を促進する。平成 14 年度同様、今後も続行する。
- ロ) 医師会ホームページ内、地域産業保健サイトの情報の更新。
今後も情報を提供し充実を図る。
- ハ) 各産業医施設にての産業医相談事業、産業保健指導を促進する。
今後も推進する。
- 二) 事業所検診の協力推進。
今後も推進する。
- ホ) 日医産業医の育成、認定医の研修
今後も日医産業医資格の取得を支援し、本地域での産業活動が円滑に行なえるようにする。また研修情報を逐次提供する。
- ヘ) 50 人以上の事業所の嘱託産業医の新規開拓をする。
本年も新規開拓に努める。

10、医療情報システム（担当；（正）友清理事 （副）島田理事）

1) 医師会と医師会員の情報交換

- イ) 全会員施設へのパソコン設置の推進。
若干名を除き、ほとんど設置済みとなった。今後は利用の促進を図る。
- ロ) 全会員の医師会ホームページ利用 メールアドレスの登録の推進。
さらに進める。
- ハ) 医師会からの伝達事項を原則的にメール化する。
平成 15 年 2 月 1 日時点で、会員の 75%は完全電子メール化となった。さらに個々の事情に配慮しながら丁寧に進める。

2) 医師会ホームページの活用

- イ) 実質利用率のアップ 利用のための研修会開催。
平成 14 年度は研修会を開かなかった。平成 15 年度は実施する。
- ロ) 医師会ホームページの電子会議室を活用し、会員の意見を積極的に取り入れる。
一般会議室への投稿も活発になっている。さらに投稿を働きかける。
- ハ) 理事会・各委員会の医師会ホームページ会議室上でのディスカッションを促進し
会議の効率化を図る。
ほぼ達成しているがさらにインターネット利用を進める。本会議のディスカッションが内容の濃いものとする。
- 二) 医師会と住民、行政、他の団体との情報交換に利用する。
広報担当理事とともに、病気のことや予防注射、健診の日程、その他老人ホーム、身障者施設等の案内などについて状況が把握できるように、利用しやすいホームページへの更新を行う。

3)病診、診診連携に関わる情報の伝達

平成 14 年度連携の為の書式等を検討したが、個人情報、守秘義務等の問題あり中断している。今後の課題である。

4)医療マップ

平成 14 年度完成。域内の全世帯に配布を終了した。

平成 15 年度は新規開業者の情報を住民にどう伝えるかを検討する。

11、救急医療（担当；（正）島田理事 （副）蒲池副会長）

1) 救急医療の啓蒙活動

イ) 救急医療週間に小郡三井地区の中学生を対象に会員医師による、救急蘇生法の講習会を中学校へ出むき行う。具体的には一年間に二校から三校を訪問し三年間で地区内の中学生全員に行う予定であったが、カリキュラムの問題があり、実施ペースは若干遅くなっている。

平成 14 年度は 2 校実施。平成 15 年度も継続して着実に進める。

2) 大災害対策

イ) 本年、福岡県の防災訓練が小郡市で行われる。訓練に参加し災害時の行動マニュアルを検討する。

ロ) 緊急時連絡網の確認

平成 14 年 4 月に改定した。

平成 15 年 4 月改定予定。

ハ) 災害時トリアージの会員への啓蒙

県医師会主催の研修会などへの参加を促す。

3) 休日診療体制

イ) 日曜祭日は休日センターで行い、お盆、年末年始は病院部会で分担して行う。
5 月の連休については検討中。

ロ) 小児救急医療については久留米医療圏を含め、何ができるかを小児科部会を中心に検討。

特にロ) を平成 15 年度の重要項目と考えている。

12、診療情報開示（担当；（正）福富理事 （副）永田理事）

イ) インフォームド・コンセントの重要性の啓蒙。

ロ) 診療情報開示請求発生時の対応についての研修。

イ) ロ) については、平成 15 年 1 月 1 日より実施の「診療情報の提供に関する指針」の改正点及び情報開示の重要性について一般会議室にて注意を促した。
今後も啓蒙に努める。

ハ) 診療録の書き方講習会 講習会としては未実施であるが、日本医師会より「外来診療録の上手な書き方」を会員全員に配布した。

二) 「診療情報の開示推進委員会」の発足の検討。

いまだ発足していない。平成 15 年に再度検討する。

ホ) 医事調停担当理事との意思疎通

該当事例については十分意思疎通が取れている。(得られた情報は会長と担当(正)理事のみの取り扱いとする。)

13、医事調停(担当;(正)福富理事 (副)永田理事)

イ) 事故防止に関する研修会。

ロ) 医事紛争発生時の具体的対応策の周知徹底及び研修会。

上記については、平成 15 年 3 月 14 日に開催。平成 15 年度も同様な研修を医療事故防止と発生時について実施する。

14、財務・税務(担当;(正)廣瀬理事(副)毛利理事(アドバイザー)藤井税理士)

イ) 医師会従業員の給与基準の策定

平成 15 年度は事務局スタッフの昇給を行う。

ロ) 税務講習会の開催

平成 14 年度は実施していない。

平成 15 年度は委員会等で検討し、学習会などの形を考えている。

ハ) 予算・決算書(案)の作成は理事会・事務局・担当理事で作成。(案)は可能な限り早めに会員へ配布できるようにする。

二) 医師会入出金の管理監督

レジスターの導入で窓口現金の管理をより容易にした。

毎月の出金と入金の確認を確実にし、また、各種届け出印の管理も再チェックした。

通帳は可能なものはまとめて冊数を減らすとともに、1 行に集中することは避けた。

監事より上期と下期の 2 度の監査を行った。平成 15 年度も引き続き十分な監査を行なう。

15、労務(担当;(正)永田理事 (副)福富理事)

県医師会からの情報の会員への伝達を行う。

16、麻薬(担当;(正)毛利理事 (副)福富理事)

麻薬・向精神薬の取り扱い・保管方法の周知徹底。各施設での薬物の管理を徹底する。

17、医療廃棄物・感染症(担当;(正)友清理事 (副)島田理事)

イ) 医療廃棄物の管理及び適正処理の徹底。

契約した廃棄物処理業者が不当な廃棄をした場合でも、廃棄物を出した医療機関の管理者の責任になるため、契約後の十分なチェック体制が必要である。定期的に会員への啓蒙を行う。問題業者情報は迅速に会員へ伝える。

ロ) 感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。

手洗い・消毒・清潔不潔の認識を高め、関連研修会への参加（医師、看護師）を促す。地域感染症報告は直ちに会員に伝達する。

ハ) 届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。

平成 14 年度は一部の中学でツ反強陽性者が多く出たが発病者の報告はない。また、ホームページで各医療機関でのインフルエンザの受診者状況を報告し合い、各地域ごとの発生状況の理解が高まった。今後もホームページの利用を促進し、リアルタイムの情報交換に役立てる。

18、臨床検査（担当；（正）毛利理事 （副）友清理事）

精度管理を行なった。平成 15 年度も例年同様、精度管理調査を実施していく。

19、会員福祉（担当；（正）永田理事 （副）友清理事）

平成 14 年度はボーリング大会が囲碁大会、麻雀大会、ゴルフコンペとともに好評だったので平成 15 年度も計画する。会員の親睦と交流をさらに深める。

20、休日診療センター運営（担当；（正）廣瀬理事 （副）福富理事）

イ) 休日診療センター医師出務表の作成

現在 3 か月分をメール、ファックス、および医師会ホームページ会員サイトで会員へ通知している。平成 15 年度は該当の勤務月の少なくとも 3 ヶ月前には通知するように変更する。また、特にGW、盆、年末年始などの期間分の作成は早めに行なう。病院部会への協力を要請してバックアップ体制を構築する。

ロ) 休日診療センターのコスト管理の徹底

棚卸を実行する。診療に必要な検査薬、処置薬、処方薬の合理化を進め、会員が在庫薬の状況を把握しやすいものとする。在庫薬の不足がないようにする。

ハ) 休日診療センター診療事故対策

看護師、受付事務が忙しくても接遇の基本を忘れず、かつ、確実な調剤と投薬を徹底する。電話対応の記録や受診者記録、医師への連絡を徹底する。医師の患者への説明や診療録の記載、署名も確実にする。子どもの診療のガイドブックなどの購入、さらに癒し効果のある写真や画なども検討する。

二) 営繕コストの検討

クーラーや暖房、待合室の椅子など。心電計など、故障する前の点検と修理、メ

メンテナンスを行い、コスト管理を十分に行う。

21、広報（担当；（正）廣瀬理事 （副）永田理事）

イ）地域社会に対する広報

医師会の社会性の促進のため、会員各位の協力で、自治体との会議・懇談、学校
その他団体への講演やボランティア活動を実行した。医療マップを作成した。ホ
ームページを利用し健康対策などの広報を行なった。平成 15 年度は引き続き子
ども、成人、高齢者の健康対策を地域へ発信する。予防接種や集団検診、学校保
健や乳幼児母子保健などの実績を住民向けホームページに開示し、医師会への理
解を深めていただくのも意義のある広報と考え実施を検討する。

ロ）健康づくり、その関連行事への協力

糖尿病モデル事業での施設スタッフへの講演会、大刀洗町ふれあいマラソン大会、
花火大会・不発弾処理などの医療協力、薬物防止講演・救命救急講習（中学生対
象）、ガン征圧講習・骨粗しょう症講演（一般）、精神障害者ホームヘルプ講習（ホ
ームヘルパー、居宅支援事業所管理者）などを会員の協力により実施した。平成
15 年度も積極的に実施する。

ハ）医師会所属医療機関の活動を広報

会員向けの紹介を 10days report で行った。平成 15 年度もまず会員への広報
を大切にしたいうえで、地域住民への広報につなきたい。

二）10days report にて「会長から」、医師会からの伝達情報の確認、会員紹介、保
険診療の留意事項などを継続して発信する。

22、入会相談（担当；（正）永田理事 （副）蒲池副会長）

公正取引委員会の基本ルールをふまえ、個々のケースに対応する。

23、医療安全管理対策（担当；（正）島田理事）

重要な事項であり、県医師会とともに、平成 14 年度後半から新たに担当理事を配
置した。

24、大刀洗部会担当（友清部会長 （副）柳）

部会長として行政との話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集、ま
た種々の役職を担当した。

25、北野部会担当（蒲池部会長 （副）松行）

同上

26、小郡部会担当（丸山部会長 （副）福富）

同上